

農業集落排水施設事業 経営戦略

H29-H38

平成29年2月
福知山市上下水道部

1 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

(ア) 農業集落排水事業

供用開始年月日	昭和58年6月1日	法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用
処理区域内 人口密度	13.4人/ha (平成28年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	20地区(平成28年3月末現在)		
処理場数	20箇所(平成28年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	実施していない(平成28年3月末現在)		

(イ) 簡易排水事業

供用開始年月日	平成8年4月15日	法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用
処理区域内 人口密度	7.2人/ha (平成28年3月末現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区(平成28年3月末現在)		
処理場数	1箇所(平成28年3月末現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	実施していない(平成28年3月末現在)		

②使用料

(ア) 農業集落排水事業

使用料体系の概要・考え方	基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逡増制の使用料体系を採用している。
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年1月1日

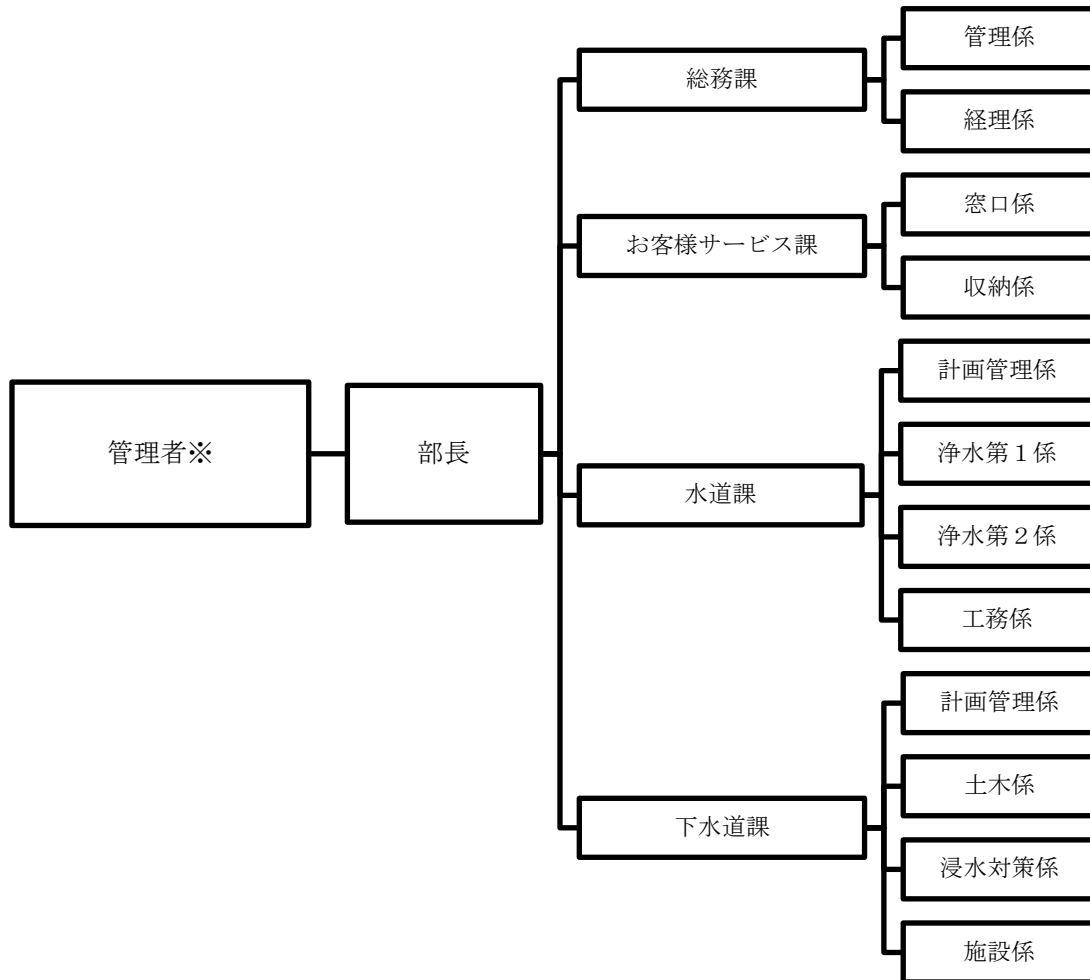
(イ) 簡易排水事業

使用料体系の概要・考え方	基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逡増制の使用料体系を採用している。
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年1月1日

③組織

<機構図>

(平成28年3月31日現在)



※平成25年6月1日より管理者不在のため、上下水道部長が管理者の職務を代理している。

<職員数>

会計区分	勘定区分	28.3.31 現在
農業集落排水施設事業特別会計所属		4人

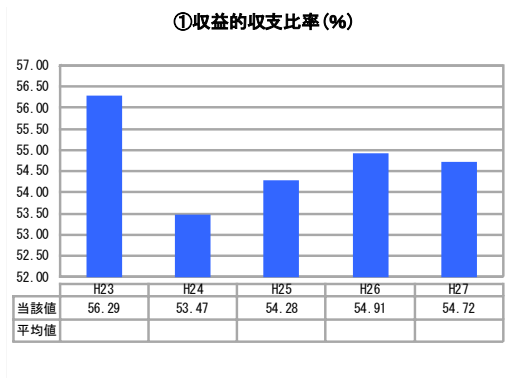
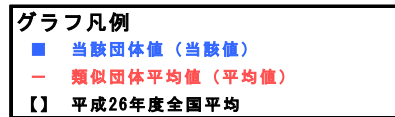
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

取組の内容	主な成果
施設管理の民間委託 (H9～)	施設管理を順次民間に委託し、市内の広域に存在する多くの施設の安定的な管理を維持しつつ、人員を削減することができた。
企業債の繰上償還 (H20) (農業集落排水事業のみ)	国より「農業集落排水施設事業特別会計経営健全化計画」の承認を受け、公的資金補償金免除繰上償還を行った。これにより高金利の企業債を低金利の企業債へ借り換えたことで、企業債の支払利息が軽減された。
水道事業との組織統合 (H24)	事務内容についての水道事業との連携強化により効率的に事務を行えるようになった。
隔月検針の実施 (H26～)	検針の回数を減らすことで検針に係る委託料を削減できた。
徴収・検針業務の一体的な民間委託 (H26～)	民間企業の経験・技術を取り入れることで料金徴収体制を強化し、公平・公正な使用料負担と収入の確保につながった。
未水洗家屋の調査 (随時)	未水洗家屋の現地調査により、水洗化率の向上と使用料収入の増加につながった。

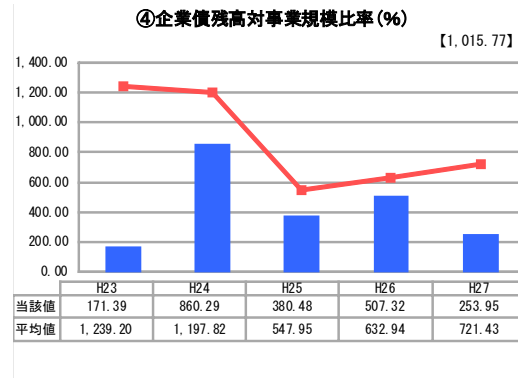
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<農業集落排水施設事業>

■ 経営の健全性・効率性

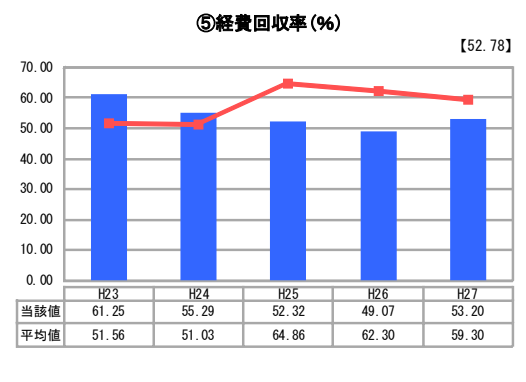


「単年度の収支」

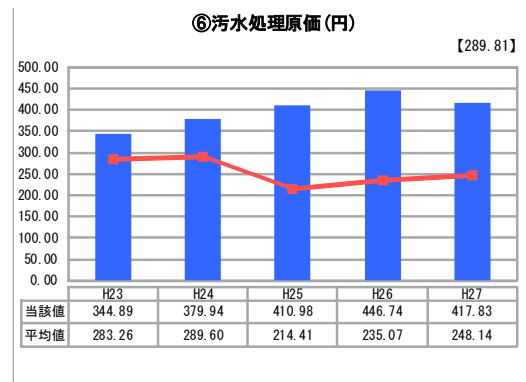


「債務残高」

企業債償還の負担が大きく、費用を料金収入等で賄えていない状況にある。債務残高(分流式下水道等の一般会計負担分を除く)は類似団体に比べ少ない状況であるが、今後の更新事業等により増加していくことが見込まれる。

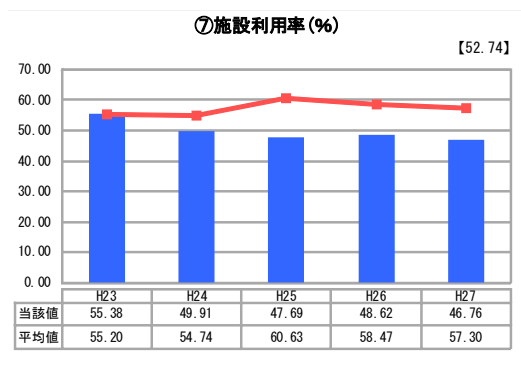


「料金水準の適切性」

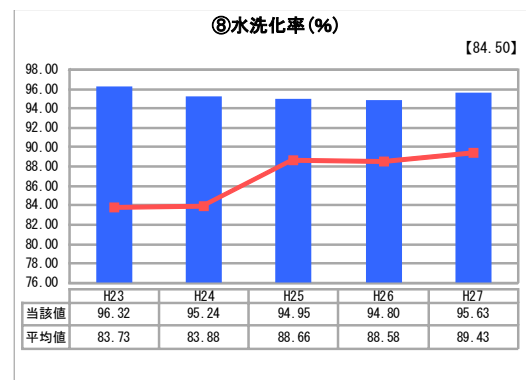


「費用の効率性」

過疎地での事業であり、汚水処理の原価が高く、使用料収入により回収できていない状況が続いており、今後は使用料収入の確保と維持管理費等の経費の削減が課題である。



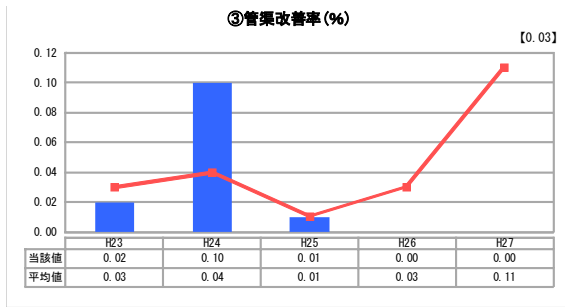
「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

水洗化率は類似団体と比較しても高水準であるものの、人口減少に伴い施設の利用率は低下傾向にある。今後は施設の統合等により効率化を図る必要がある。

■ 老朽化の状況

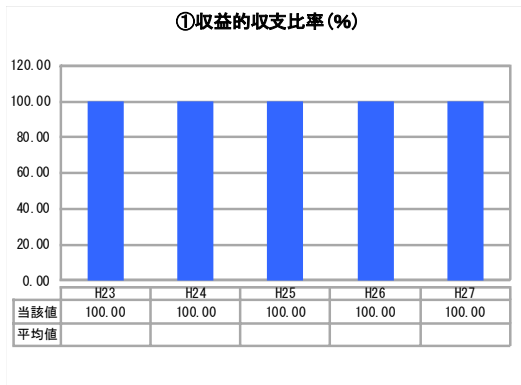


ほとんどの管渠について、耐用年数を経過するまで期間があり、管渠の改善率は低く収まっている。

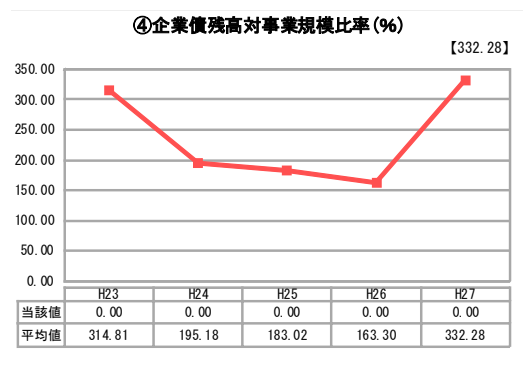
「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

<簡易排水事業>

■ 経営の健全性・効率性

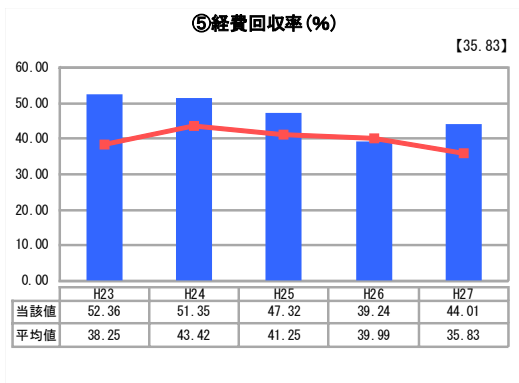


「単年度の収支」

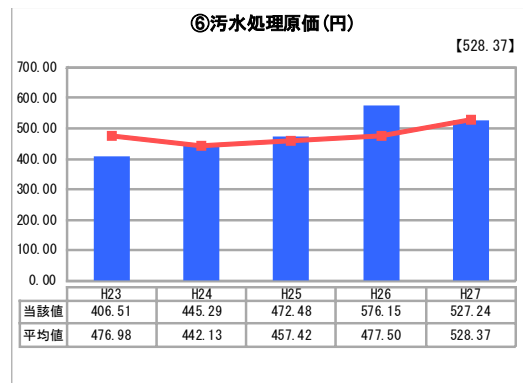


「債務残高」

収支が均衡している状態であり、企業債残高もない状況である。

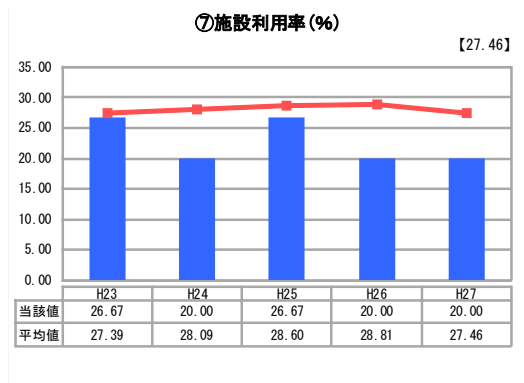


「料金水準の適切性」

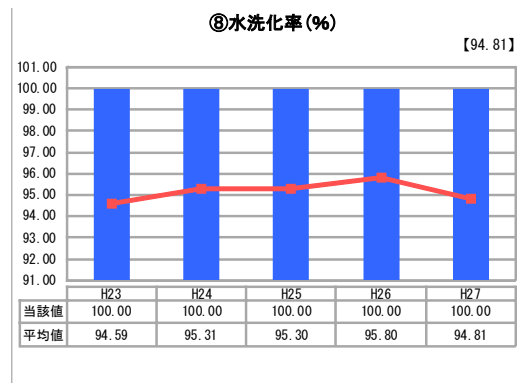


「費用の効率性」

過疎地での事業であり、汚水処理の原価が高く、使用料収入により回収できていない状況が続いており、今後は使用料収入の確保と維持管理費等の経費の削減が課題である。



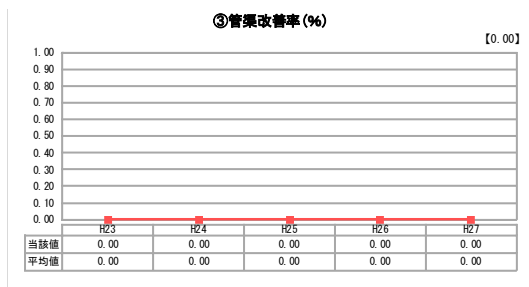
「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

施設利用率が低い状況であり、水洗化率も100%に達しているため、施設規模の見直しが必要である。

■ 老朽化の状況



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全ての管渠について、耐用年数を経過するまで期間がある。

<各指標について>

■経営の健全性・効率性

①経常収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

②累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す。

③流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。

④企業債残高対事業規模比率

料金収入に対する企業債残高（一般会計負担分を除く）の割合であり、企業債残高の規模を表す。

⑤経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。

100%以下では汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

⑥汚水処理原価（円）

有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

⑦施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合。

⑧水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合。

※指標②、③は、本市の農業集落排水事業及び簡易排水事業については、地方公営企業法の非適用事業であるため、該当しない。

■老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す。

数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示している。

②管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示す。

数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることになる。

③管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を表し、管渠の更新ペースや状況を把握できる。例えば数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかることになる。

※指標①、②は、本市の農業集落排水事業及び簡易排水事業については、地方公営企業法の非適用事業であるため、該当しない。

2 将来の事業環境

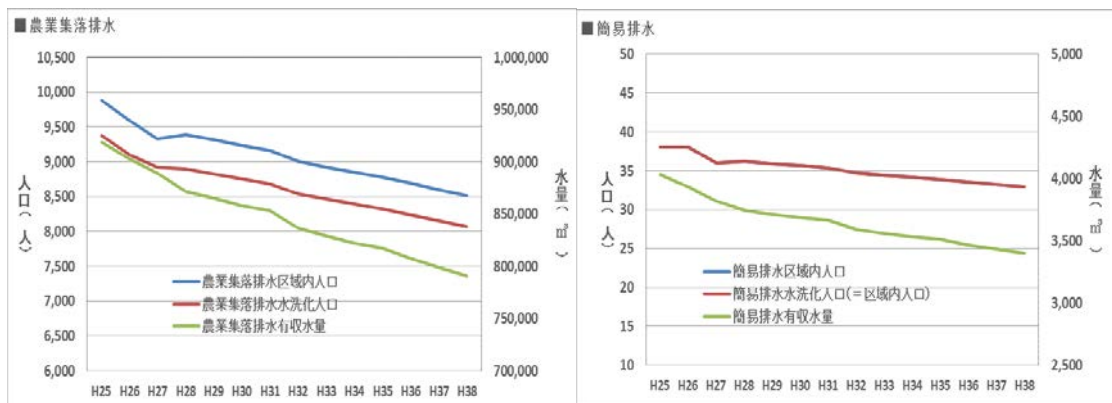
(1) 水洗化率と有収水量の予測

処理区域内の人口は、市域全体の人口と同様に、農業集落排水区域、簡易排水区域ともに減少することが見込まれる。

水洗化率は、農業集落排水事業で95.63%、簡易排水事業で100%と類似団体の全国平均を上回っており、未水洗家屋の調査等さらなる水洗化促進の取り組みは続けていくものの、大幅な増加は見込めない。

これにより、有収水量については減少していくと予測している。

■人口と有収水量の推移



(2) 使用料等収入の見通し

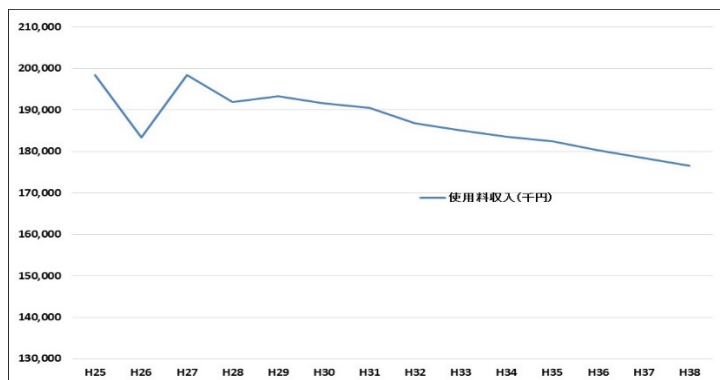
農業集落排水事業及び簡易排水事業では共に、排水区域内人口の減少に伴い、有収水量について減少すると予測していることから、使用料収入についても減少すると予測している。

また、汚水処理などに係る経費の一部について、一定の基準に基づき一般会計からの繰入を行っている。

福知山市の農業集落排水事業及び簡易排水事業については、市街地の周辺地域で実施していることもあり、使用料収入のみにより経営を行うことが困難な状況である。使用料収入が減少すると予測している今後の経営においては、より一層の経費削減に努め、安定的に事業を持続することが求められている。

■使用料収入の見通し (農集・簡排合算)

(単位：千円)

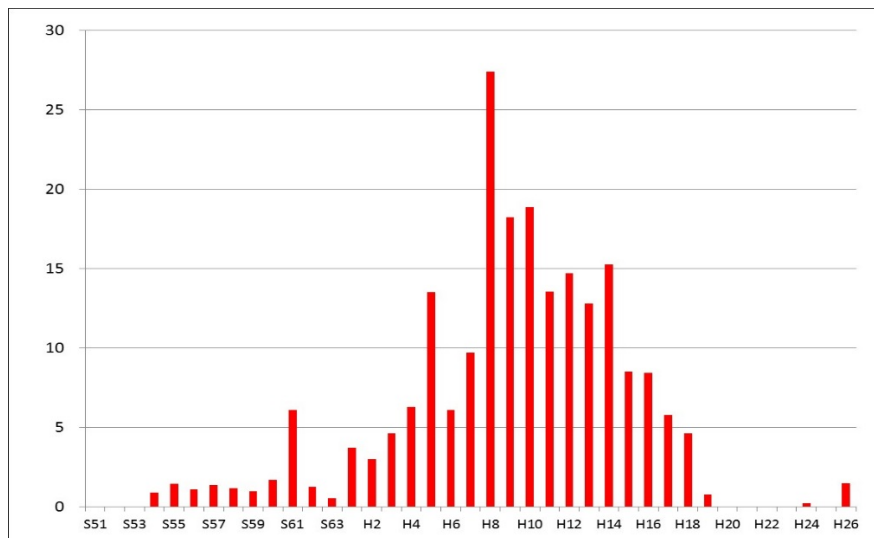


(3) 施設の状況

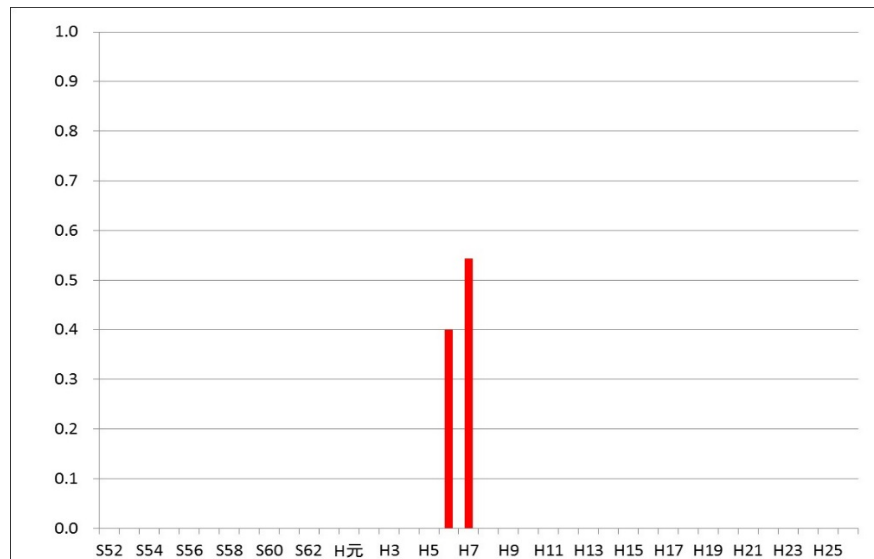
① 下水道管渠の状況

福知山市の農業集落排水施設及び簡易排水施設においては、昭和54年から管渠の布設を開始し、最も古いもので約35年が経過しているが、管渠の標準耐用年数が50年であるため、更新時期を迎えている管渠は存在していない。

■ 下水道 管渠敷設 年度別延長 (km) 農業集落排水事業



■ 下水道 管渠敷設 年度別延長 (km) 簡易排水事業

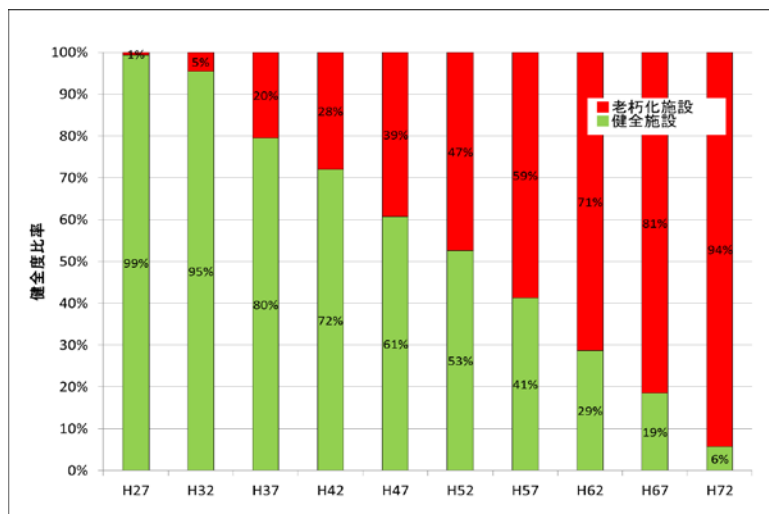


②下水道施設の状況

農業集落排水事業の各処理区の処理場やマンホールポンプ設備等の施設における機器類については、平均的な更新周期である15年を経過したものが増加しており、今後は更新期を迎えることとなる。

簡易排水事業の施設については、更新時期を迎えるまで期間がある。

■処理場・マンホールポンプ場設備を更新しなかった場合の今後の健全度状況（農業集落排水事業）



※施設の健全度状況

■健全施設：実耐用年数を超過していない施設

■老朽化施設：

実耐用年数（標準耐用年数の1.5倍を基本とし、過去の更新実績から判定した耐用年数）を超過した施設

3 経営の基本方針

農業集落排水事業及び簡易排水事業は、利用者の生活環境の改善や周辺水域の環境保全を担う事業であり、適切な施設の維持管理や更新を行わなければ、快適な生活環境や豊かな自然環境が脅かされることとなる。

利用者からの使用料で運営されている農業集落排水事業及び簡易排水事業を取り巻く環境は、人口減少等により収入の減少が見込まれる一方、老朽化する施設の更新や維持管理に係る費用は増加傾向にあり、より一層厳しくなっている。

福知山市上下水道部では、公共の福祉の増進（お客様への満足）を永続的に届けるため、上下水道の提供という行政サービスを通じて、確かなマネジメントを構築し、絶え間なき改善により「幸せが実感できるまち」の実現に向けて全力で取り組むこととし、経営の基本方針を以下のように定める。

基本理念

安心・安全を未来へつなぐ上下水道

基本方針

- 安心・安全で快適な暮らしを届ける
- 強靱で安定した上下水道を構築する
- 健全な経営を維持する

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別添1 農業集落排水施設事業投資・財政計画

（内訳）農業集落排水施設事業 合計

農業集落排水事業

簡易排水事業

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

<管渠施設>

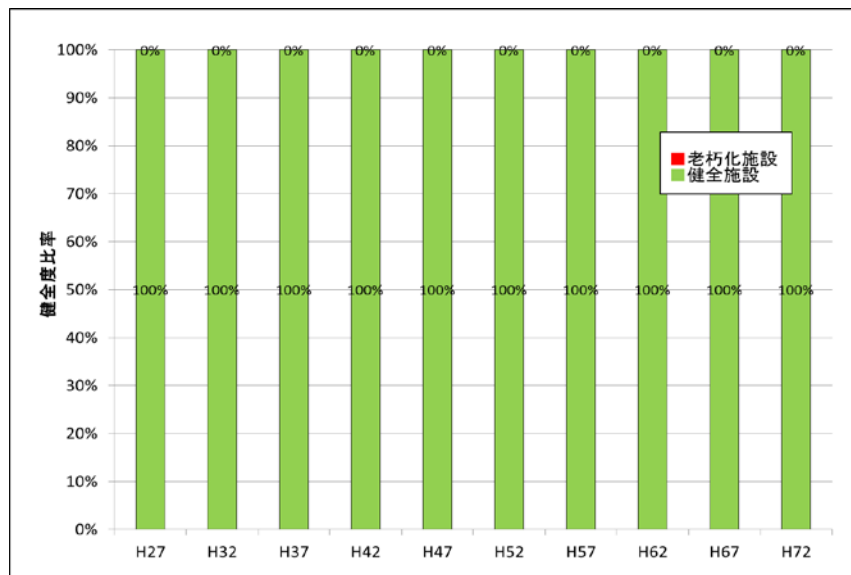
農業集落排水事業、簡易排水事業ともに、更新時期を迎える管渠が存在しないため更新費用は見込んでいない。

<処理場等施設>

農業集落排水事業では、処理場やマンホールポンプ設備等の施設における機器類については、今後更新時期を迎えるものが増加するため、必要な更新費用を見込んでいる。

簡易排水事業では、更新時期を迎える施設が存在しないため更新費用は見込んでいない。

■現状の施設を事業費の平均（0.9億円/年）で更新した場合の今後の健全度状況（農業集落排水事業）



<その他>

農業集落排水事業においては、各施設の処理能力や地理的条件を勘案した処理区の統合事業として、北有路地区と三河地区の統合及び井田額田地区と今西中地区の統合に係る経費をそれぞれ平成28年度及び平成29年度に計上している。

②収支計画のうち、財源についての説明

<下水道使用料>

農業集落排水事業、簡易排水事業ともに、使用料収入については、人口減少に伴い減少傾向にある。両事業ともに、地理的条件が厳しく、処理人口も少ないため汚水処理原価が高く、公共下水道事業と比較して高い使用料となっており、これ以上の使用料の値上げを直ちに実施することは困難であるため、当面の間、一般会計からの基準外繰入金を収支不足額に充当することとしている。

<補助金>

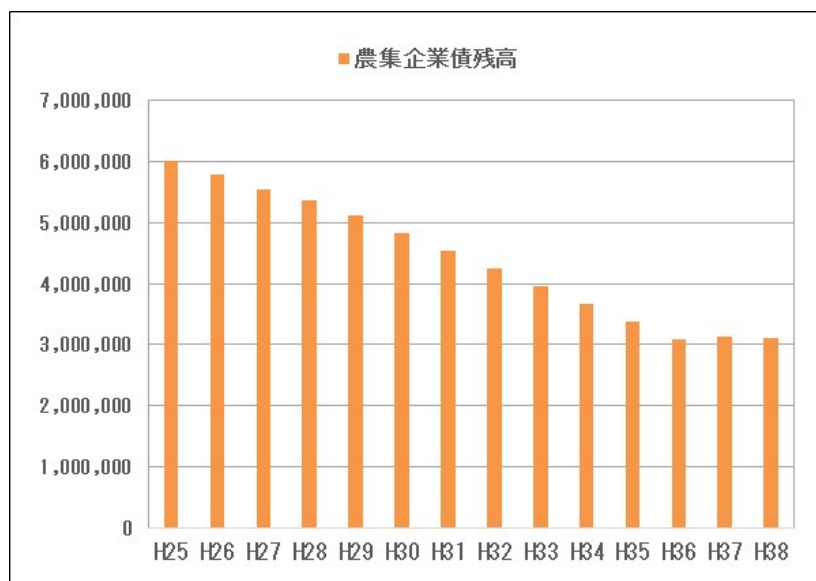
施設の更新、統廃合にあたっては、有利な補助金を活用することを見込んでいる。

<企業債>

建設改良事業の財源として、起債対象の事業については補助金を確保したうえで、企業債を活用することとしている。

農業集落排水事業においては、企業債償還金の負担が大きいため、資本費平準化債を借入可能額の範囲内において借り入れることを見込んでいる。

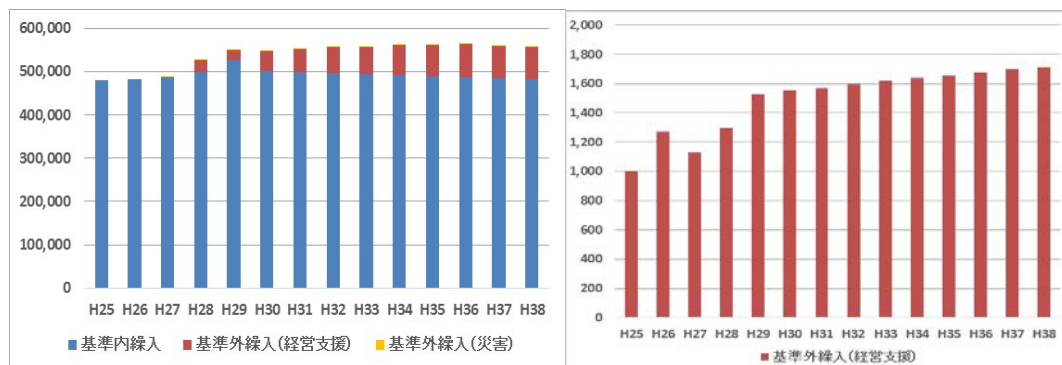
■企業債残高の推移（簡排は企業債残高なし）（単位：千円）



< 繰入金 >

一般会計からの繰入金については、総務省通知による繰入基準に基づく基準内の繰入金を基本としつつ、収支不足分については基準外の繰入金により補填することとしている。

■繰入金の推移（農集）（単位：千円） ■繰入金の推移（簡排）（単位：千円）



③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

農業集落排水事業では、営業費用のその他については、平成28年度と平成29年度に実施する処理区の統合により一旦、減少すると見込んでいるが、平成31年度以降は老朽化する施設の維持管理費の増加を見込んでいる。

また、支払利息については、高金利時代に借り入れた地方債の償還が順次完了し、近年における低金利の地方債の償還に移行する影響で減少していくと見込んでいる。

簡易排水事業では、営業費用のその他については、老朽化する施設の維持管理費の増加を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①公共下水道及び特定環境保全公共下水道との接続

農業集落排水事業の処理区のうち、下豊西部地区と行積長尾地区については、財政面や地理的条件等からそれぞれ公共下水道、特定環境保全公共下水道に接続することを検討し、現在においては事業認可の取得に向けて進めている。

②民間委託による経営の効率化

窓口業務の完全委託化や施設管理業務の包括委託など、部内組織の再編も念頭において委託範囲を更に広げ、民間能力の活用による収支面での経営効率化を行うとともに、農業集落排水事業及び簡易排水事業全般のサービス向上など、顧客満足度の向上を目指す。

③地方公営企業法の適用

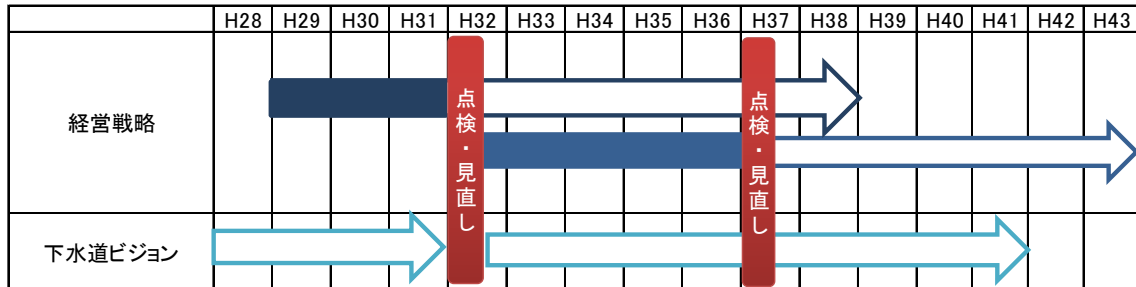
農業集落排水事業及び簡易排水事業においては現在のところ、地方公営企業法が非適用の状況である。適用義務は現在のところないが、推奨されており、今後は適用するかどうかについて検討する必要がある。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略では、平成29年度から平成38年度までの10年間について、農業集落排水事業及び簡易排水事業の経営の方向性を示している。

今後は年次ごとに収支や更新事業等の進捗確認を行うとともに、下水道ビジョンとも連携させながら、5年を目処に見直しを行うこととする。

■経営戦略の点検・見直し



(別添1) 投資・財政計画

【農業集落排水施設事業 合算】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)		(決算)	(決算)	(予算)											
収益的収入	1 総 収 益 (A)	467,218	472,740	473,470	467,681	456,906	461,662	465,009	467,369	468,119	471,360	471,621	473,435	468,794	466,151		
	(1) 営 業 収 益 (B)	198,577	185,382	201,446	193,391	199,194	191,669	190,610	186,860	185,198	183,705	182,541	180,380	178,546	176,731		
	ア 使 用 料 収 入	198,449	183,302	198,503	191,959	193,320	191,542	190,483	186,733	185,071	183,578	182,414	180,253	178,419	176,604		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		1,967	2,802	1,300	5,754											
	ウ そ の 他	128	113	141	132	120	127	127	127	127	127	127	127	127	127		
	(2) 営 業 外 収 益	268,641	287,358	272,024	274,290	257,712	269,993	274,399	280,509	282,921	287,655	289,080	293,055	290,248	289,420		
	ア 他 会 計 繰 入 金	259,564	270,842	245,967	272,834	256,256	268,537	272,943	279,053	281,465	286,199	287,624	291,599	288,792	287,964		
	イ そ の 他	9,077	16,516	26,057	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456		
	2 総 費 用 (D)	468,014	465,357	466,893	497,866	456,906	435,559	430,346	425,061	419,635	414,445	409,413	404,746	400,694	397,687		
	(1) 営 業 費 用	341,013	344,803	353,678	389,834	356,492	340,970	342,519	344,076	345,640	347,212	348,792	350,380	351,976	353,580		
ア 職 員 給 与 費	30,044	32,482	29,315	31,444	31,444	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171			
ウ ち 退 職 手 当																	
イ そ の 他	310,969	312,321	324,363	358,390	325,048	309,799	311,348	312,905	314,469	316,041	317,621	319,209	320,805	322,409			
(2) 営 業 外 費 用	127,001	120,554	113,215	108,032	100,414	94,589	87,827	80,985	73,995	67,233	60,621	54,366	48,718	44,107			
ア 支 払 利 息	127,001	120,554	113,215	108,032	100,414	94,589	87,827	80,985	73,995	67,233	60,621	54,366	48,718	44,107			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息				868	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 796	7,383	6,577	△ 30,185		26,103	34,663	42,308	48,484	56,915	62,208	68,689	68,100	68,464			
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	415,938	392,399	402,330	588,417	507,481	435,915	441,679	449,173	489,218	503,111	485,032	488,987	551,715	1,047,901		
	(1) 地 方 債	181,021	175,100	154,300	241,400	178,800	134,100	136,800	143,000	165,900	172,700	162,500	161,000	188,600	428,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	170,000	175,100	150,000	164,900	129,500	115,300	113,800	117,600	122,100	120,500	116,700	106,600	98,200	79,300		
	(2) 他 会 計 補 助 金	221,121	213,387	242,632	256,534	297,826	282,858	281,751	280,591	279,384	278,069	276,559	273,457	272,596	271,111		
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	11,021		4,498	58,783	8,450	18,957	23,128	25,582	43,934	52,342	45,973	54,530	90,519	348,790		
	(6) 工 事 負 担 金	2,775	3,912	900	31,700	22,405											
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)	420,302	393,815	405,905	588,704	507,481	462,018	476,342	491,481	537,702	560,026	547,240	557,676	619,815	1,116,365		
(1) 建 設 改 良 費	29,181		9,191	167,270	88,634	37,913	46,255	51,163	87,867	104,683	91,946	109,060	181,038	697,580			
ウ ち 職 員 給 与 費																	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	391,121	393,815	396,714	421,434	418,847	424,105	430,087	440,318	449,835	455,343	455,294	448,616	438,777	418,785			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,364	△ 1,416	△ 3,575	△ 287		△ 26,103	△ 34,663	△ 42,308	△ 48,484	△ 56,915	△ 62,208	△ 68,689	△ 68,100	△ 68,464			

(別添1) 投資・財政計画

【農業集落排水施設事業 合算】

(単位:千円, %)

区 分	年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	△ 5,160	5,967	3,002	△ 30,472										
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)		50,350	46,769	52,736	55,738	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266
前年度繰上充用金 (M)															
収益的支出に充てた地方債 (N)		1,579													
収益的支出に充てた他会計借入金 (O)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)		46,769	52,736	55,738	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266
翌年度へ繰り越すべき財源 (Q)				287											
実 質 収 支 黒 字 (R)		46,769	52,736	55,451	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266
(P)-(Q) 赤 字 (S)															
赤 字 比 率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		54.4	55.0	54.8	50.9	52.2	53.7	54.0	54.0	53.8	54.2	54.5	55.5	55.8	57.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (T)															
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (U)		198,577	183,415	198,644	192,091	193,440	191,669	190,610	186,860	185,198	183,705	182,541	180,380	178,546	176,731
地方財政法による資金不足の比率 ((T)/(U)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (V)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (W)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (X)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((V)/(X)×100)															
他会計借入金残高 (Y)															
地 方 債 残 高 (Z)		6,002,087	5,783,372	5,540,958	5,360,924	5,120,877	4,830,872	4,537,585	4,240,267	3,956,332	3,673,689	3,380,895	3,093,279	3,130,718	3,102,494

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支分		259,564	270,842	245,967	272,834	256,256	268,537	272,943	279,053	281,465	286,199	287,624	291,599	288,792	287,964
うち基準内繰入金		258,560	269,571	244,840	243,010	231,287	219,548	218,512	217,600	216,649	215,615	214,429	213,252	212,577	211,463
うち基準外繰入金		1,004	1,271	1,127	29,824	24,969	48,989	54,431	61,453	64,816	70,584	73,195	78,347	76,215	76,501
資本的収支分		221,121	213,387	242,632	256,534	297,826	282,858	281,751	280,591	279,384	278,069	276,559	273,457	272,596	271,111
うち基準内繰入金		221,121	213,387	242,345	254,981	296,267	281,230	279,903	278,734	277,517	276,193	274,673	273,164	272,300	270,874
うち基準外繰入金				287	1,553	1,559	1,628	1,848	1,857	1,867	1,876	1,886	293	296	237
合 計		480,685	484,229	488,599	529,368	554,082	551,395	554,694	559,644	560,849	564,268	564,183	565,056	561,388	559,075

投資・財政計画

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)											
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	465,312	470,648	471,457	465,372	454,511	459,255	462,590	464,938	465,676	468,905	469,154	470,956	466,303	463,648	
	(1) 営 業 収 益 (B)	197,675	184,561	200,560	192,375	198,327	190,814	189,760	186,027	184,372	182,886	181,727	179,575	177,750	175,943	
	ア 使 用 料 収 入	197,547	182,481	197,617	190,943	192,453	190,687	189,633	185,900	184,245	182,759	181,600	179,448	177,623	175,816	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		1,967	2,802	1,300	5,754										
	ウ そ の 他	128	113	141	132	120	127	127	127	127	127	127	127	127	127	
	(2) 営 業 外 収 益	267,637	286,087	270,897	272,997	256,184	268,441	272,830	278,911	281,304	286,019	287,427	291,381	288,553	287,705	
	ア 他 会 計 繰 入 金	258,560	269,571	244,840	271,541	254,728	266,985	271,374	277,455	279,848	284,563	285,971	289,925	287,097	286,249	
	イ そ の 他	9,077	16,516	26,057	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	1,456	
	2 総 費 用 (D)	466,108	463,265	464,880	495,557	454,511	433,152	427,927	422,630	417,192	411,990	406,946	402,267	398,203	395,184	
	(1) 営 業 費 用	339,107	342,711	351,665	387,525	354,097	338,563	340,100	341,645	343,197	344,757	346,325	347,901	349,485	351,077	
	ア 職 員 給 与 費	30,044	32,482	29,315	31,444	31,444	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	31,171	
	イ そ の 他	309,063	310,229	322,350	356,081	322,653	307,392	308,929	310,474	312,026	313,586	315,154	316,730	318,314	319,906	
	(2) 営 業 外 費 用	127,001	120,554	113,215	108,032	100,414	94,589	87,827	80,985	73,995	67,233	60,621	54,366	48,718	44,107	
	ア 支 払 利 息	127,001	120,554	113,215	108,032	100,414	94,589	87,827	80,985	73,995	67,233	60,621	54,366	48,718	44,107	
イ そ の 他				868	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 796	7,383	6,577	△ 30,185	26,103	34,663	42,308	48,484	56,915	62,208	68,689	68,100	68,464			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	415,938	392,399	402,330	588,417	507,481	435,915	441,679	449,173	489,218	503,111	485,032	488,987	551,715	1,047,901	
	(1) 地 方 債	181,021	175,100	154,300	241,400	178,800	134,100	136,800	143,000	165,900	172,700	162,500	161,000	188,600	428,000	
	うち 資 本 費 平 準 化 債	170,000	175,100	150,000	164,900	129,500	115,300	113,800	117,600	122,100	120,500	116,700	106,600	98,200	79,300	
	(2) 他 会 計 補 助 金	221,121	213,387	242,632	256,534	297,826	282,858	281,751	280,591	279,384	278,069	276,559	273,457	272,596	271,111	
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	11,021		4,498	58,783	8,450	18,957	23,128	25,582	43,934	52,342	45,973	54,530	90,519	348,790	
	(6) 工 事 負 担 金	2,775	3,912	900	31,700	22,405										
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	420,302	393,815	405,905	588,704	507,481	462,018	476,342	491,481	537,702	560,026	547,240	557,676	619,815	1,116,365	
	(1) 建 設 改 良 費	29,181		9,191	167,270	88,634	37,913	46,255	51,163	87,867	104,683	91,946	109,060	181,038	697,580	
	うち 職 員 給 与 費															
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	391,121	393,815	396,714	421,434	418,847	424,105	430,087	440,318	449,835	455,343	455,294	448,616	438,777	418,785	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,364	△ 1,416	△ 3,575	△ 287	△ 26,103	△ 34,663	△ 42,308	△ 48,484	△ 56,915	△ 62,208	△ 68,689	△ 68,100	△ 68,464			

投資・財政計画

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分	年 度	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	△ 5,160	5,967	3,002	△ 30,472										
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	50,350	46,769	52,736	55,738	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266
前年度繰上充用金	(M)														
収益的支出に充てた地方債	(N)	1,579													
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	46,769	52,736	55,738	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)			287											
実 質 収 支 黒 字 (R)		46,769	52,736	55,451	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266	25,266
(P)-(Q)	赤 字 (S)														
赤 字 比 率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		54.3	54.9	54.7	50.7	52.0	53.6	53.9	53.9	53.7	54.1	54.4	55.3	55.7	57.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C)	(U)	197,675	182,594	197,758	191,075	192,573	190,814	189,760	186,027	184,372	182,886	181,727	179,575	177,750	175,943
地方財政法による 資金不足の比率	((T)/(U)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((V)/(X)×100)														
他会計借入金残高	(Y)														
地 方 債 残 高 (Z)		6,002,087	5,783,372	5,540,958	5,360,924	5,120,877	4,830,872	4,537,585	4,240,267	3,956,332	3,673,689	3,380,895	3,093,279	3,130,718	3,102,494

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		258,560	269,571	244,840	271,541	254,728	266,985	271,374	277,455	279,848	284,563	285,971	289,925	287,097	286,249
うち基準内繰入金		258,560	269,571	244,840	243,010	231,287	219,548	218,512	217,600	216,649	215,615	214,429	213,252	212,577	211,463
うち基準外繰入金					28,531	23,441	47,437	52,862	59,855	63,199	68,948	71,542	76,673	74,520	74,786
資本的収支分		221,121	213,387	242,632	256,534	297,826	282,858	281,751	280,591	279,384	278,069	276,559	273,457	272,596	271,111
うち基準内繰入金		221,121	213,387	242,345	254,981	296,267	281,230	279,903	278,734	277,517	276,193	274,673	273,164	272,300	270,874
うち基準外繰入金				287	1,553	1,559	1,628	1,848	1,857	1,867	1,876	1,886	293	296	237
合 計		479,681	482,958	487,472	528,075	552,554	549,843	553,125	558,046	559,232	562,632	562,530	563,382	559,693	557,360

投資・財政計画

【簡易排水事業】

(単位:千円, %)

区 分	年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)														
積 立 金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)														
前年度繰上充用金	(M)														
収益的支出に充てた地方債	(N)														
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)														
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)														
実 質 収 支	黒 字 (R)														
	(P)-(Q) 赤 字 (S)														
赤 字 比 率	($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(T)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	902	821	886	1,016	867	855	850	833	826	819	814	805	796	788
地方財政法による資金不足の比率	((T)/(U)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(V)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((V)/(X)×100)														
他会計借入金残高	(Y)														
地方債残高	(Z)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支分		1,004	1,271	1,127	1,293	1,528	1,552	1,569	1,598	1,617	1,636	1,653	1,674	1,695	1,715
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金		1,004	1,271	1,127	1,293	1,528	1,552	1,569	1,598	1,617	1,636	1,653	1,674	1,695	1,715
資本的収支分															
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金															
合 計		1,004	1,271	1,127	1,293	1,528	1,552	1,569	1,598	1,617	1,636	1,653	1,674	1,695	1,715